



今回のレファレンスコーナーは、県外にお住まいの方から寄せられた郷土に関するレファレンス2件を紹介します。

**Q** 岩手県師範学校に校歌が制定されていたのかわかるか教えてほしい。

「青森県では明治42年に制定されているので、その前後ではないか。」との情報とともに、レファレンスが寄せられました。

まず、はじめに“岩手県師範学校”について調べることになりました。当館所蔵の『写真帳 岩手の師範学校』に岩手大学教育学部沿革図が掲載されており、それによると名称の変遷は次のとおりでした。

| 年月         | 名称                             |
|------------|--------------------------------|
| 不 明        | 岩手県小学校伝習場(「仁王小学校伝習場」「盛岡小学伝習場」) |
| M 9. 8. 25 | 盛岡師範学校                         |
| M12. 1. 10 | 県立岩手師範学校                       |
| M12. 12. 5 | 公立岩手師範学校                       |
| M19. 6. 7  | 岩手県尋常師範学校                      |
| M31. 4. 26 | 岩手県師範学校                        |
| S18. 4. 1  | 官立岩手師範学校                       |
| S24. 5. 31 | 岩手大学学芸学部 <創立>                  |
| S41. 4. 1  | 岩手大学教育学部                       |

以上のことから、『岩手大学教育学部百年史』も調査資料にあげることになりました。

また、岩手県内の校歌に関するレファレンスであることから『岩手の校歌ものがたり』、『岩手近代教育史』も調査資料とすることになりました。

『写真帳 岩手の師範学校』の略年表を見ると「大正2年11月 校歌制定(武田彩吉作詞、田村虎蔵作曲)」と記されていました。別のページには歌詞の写真がありましたが、少し不鮮明のため読み取ることができません。『岩手大学教育学部百年史』に以下の記述を発見しました。

—「岩手県師範学校校歌「岩手の山の安らかに」は大正2年(1913)11月交友会によって本校本科第一部卒業生武田彩吉(明治44年)に依頼してつくられた。大正2年11月の『岩手学事彙報』では「岩手県師範学校校歌」に於て、先輩校友相謀り、卒業生なる武田彩吉氏に依頼して校歌を作り、之を同校最初の校長加納久宜子爵、及東京音楽学校教授鳥居枕の二氏に校閲を乞ひ、同田村虎

蔵氏の作曲にて左の如き校歌は成れり」と述べている。—(この後に歌詞が掲載されています)

『岩手の校歌ものがたり』、『岩手近代教育史』にも同様の文章が記述されており、歌詞が紹介されていました。念のため『岩手学事彙報』を確認してみたところ、大正2年11月10日発行第954号に同文と歌詞を発見しました。(3冊とも歌詞中の漢字は“岩手の山の泰らかに”)

資料によって、歌詞にさまざまな漢字が使われているようですが、以上のことをふまえ、質問者の方に大正2年11月校歌制定、作詞、作曲者、歌詞等を回答しこのレファレンスを終了しました。

余談ですが、『岩手の校歌ものがたり』には楽譜も掲載されており、作詞者の武田彩吉は、岩手県師範学校のほかに、二戸市立福岡小学校の校歌を作詞、一関の旧制中学校勤務時代には武島繁太郎の筆名で、一関小学校と種市町立中野中学校の校歌も作詞していることがわかりました。また、作曲者の田村虎蔵は、東京音楽学校教授で、江刺市立岩谷堂小学校と大東町立大原小学校の校歌を作曲しているとの記述もありました。

最終的にみると回答まで少し回り道をしたように思われますが、今回のレファレンスを通して得られた新たな情報を今後活用していくとともに、さらに郷土資料やレファレンスブック等の内容を少しずつでも把握しておく必要性を痛感しました。

### 参考資料

- 『写真帳 岩手の師範学校』  
岩手の師範学校その歩みと岩手大学教育学部編集委員会：編集  
1983.12 株式会社トリョーコム(請求記号 K377.4/イ3)
- 『岩手大学教育学部百年史』  
作道好男、作道克彦：編集 1983.4 教育文化出版  
(請求記号 K377.1/サ1/1)
- 『岩手の校歌ものがたり』  
佐々木正太郎：著 2000.4 (南)ツーワンライフ  
(請求記号 K767.6/ササ)
- 『岩手近代教育史第2巻 大正・昭和(Ⅰ)編』  
岩手県教育委員会：企画・編集 1981.12  
岩手県教育委員会(請求記号 K372/イ4/3-2)
- 『学事彙報 大正2年下』第954号  
(KS37/イ1/944-955)

Q 「岩手県のイワの字は、難しいイワ【巖】から現在のイワ【岩】に、いつ頃から変わったのか？」

依頼者へ詳しく伺うと、昔の岩手県立図書館全景の絵葉書（白黒の写真）を知人から譲り受け、その下に記載されていた「巖手縣立圖書館」の【巖】の字が気に入り、岩手県として、【岩】をいつごろから使い始めたのか知りたくなったということでした。

偶然にもその葉書については、心当たりがありました。

それは、去年の7月に開催した“原敬と岩手県立図書館の歩み～岩手県立図書館開館80周年記念展～”に展示する資料を選定しているときに見た絵葉書のことではないかと思いました。

その絵葉書は、大正11年に建設された初代図書館の開館記念として作成されたものでした。依頼者へ電話で絵葉書に記載されている写真の様子や文字位置等を確認してみますと、お互いの写真下に「巖手縣立圖書館 全景」（現物は右書き）と記載されていることが確認でき、おそらく同じ写真だろうという結論に達しました。

当館が開館したのは大正11年3月なので、それまでは、【巖】の字を使っていたことが確認できますが、回答としては不完全です。

そこで、『岩手県史』を見てみました。巻頭に公文書らしい写真が多く載っている巻があり、「イワ」の字が途中で変わっているものを確認しましたが、本文の中に文章として触れている部分を見つけることはできませんでした。

次に、岩手県として定期的に発行しているものがあればいつから変わったのかがわかるのでは？と思いついたのが“岩手県報”でした。

早速書庫内を眺めると、背表紙に「巖手縣報」と「岩手県報」のものがありました。

大正11年3月9日までは【巖】であることはわかっていますので、これ以降のページを探し始めると、大正12年9月12日発行の『岩手縣報』第814号から、字が【巖】から【岩】に変わっていました。

このことに関する記事がないか探していくと、最後の3ページに「彙報」という区分があり、次のように記載されていました。

#### 縣名ノ文字ニ關スル件

從來本縣名ニハ巖又ハ岩ノ二様ノ文字使用セラレ今日ニ於テハ官記辭令等一般ニ巖ノ文字ヲ使用スルニ至レリ是レ一見些末ノ事ニ屬スルカ如キモ此如キハ事務簡捷ノ本

旨ニ反シ各方面ニ影響ヲ及ホスコト尠カラサルノミナラス一般人ヲシテ其ノ孰レカ眞ナルヤニ疑惑ヲ抱カシムル所以ナルヲ以テ今回内閣書記官長ノ諒解ヲ得テ爾今官記法令其ノ他公文書等ニハ總テ明治五年一月改稱ノ際太政官ヨリ通達有リタル通岩ノ文字ヲ使用スルコトトセリ。

このことを依頼者に回答し、このレファレンスは終了しました。

先に触れました展示の関係で原敬の業績をいろいろ勉強しましたが、その際に原敬と「漢字」についての意外な関係を知ることができたので、補足します。

原敬は明治30年（～同33年）に政界入りする前に請われて、大阪毎日新聞社で編集総理となり（後に社長）、その間に漢字制限論（当館では所蔵していません）と、カナ遣い改革論（大阪毎日新聞紙上に「漢字制限とふりがな改革論」を連載した）を提唱して、直ちに実行に移しました。カナ遣い改革は日本の新聞紙上、大阪毎日新聞が最初ようです。

また原敬は「言文一致」を強調し、社説の一部や随筆は自ら口語体で書き、また書かせました。口語文は明治22年ごろから、一部の小説家が実行していましたが、尾崎紅葉ですら明治36年までは文語でした。新聞が口語体になったのは大正末期ですので、原敬の改革がいかに関与的であったのかがわかります。

※言文一致体・・・西欧との接触などにより起こった言と文の乖離の認識によって、口語による文章の樹立が望まれ、西周や福沢諭吉などの啓蒙思想やローマ字・仮名文章提唱者の試みをへて、二葉亭四迷『浮雲』・山田美妙『夏木立』・尾崎紅葉『多情多恨』などの文芸作品によって、文末を「……だ」「……です」「……である」とするような文体が生まれた。いわゆる口語文である。大正期の白樺派の文学を中心に浸透してゆき、大正12年には新聞社説の言文一致化に及ぶ。

今回のレファレンスの回答は、本からではなく、図書館の他の資料を用いての回答となりました。

図書館にあるものは、全てレファレンスツールになります。放置していれば、ただの場所とりですが……。

他の調査事実が、偶然にも関連することがあります。今回のレファレンスはその一例かも知れません。

#### 参考資料

- 1 『岩手縣報』第847号（大正12年9月22日発行）
- 2 『最強首相原敬』（請求記号 K289/ハ1/151）
- 3 『国語史事典』（請求記号 R810.2/ハ2/1）